

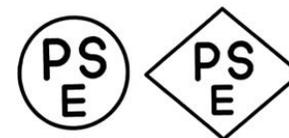
電気使用について

OISTで利用される電気製品は、日本の法律および自主保安体制に沿って正しく使用することが求められます。

電気製品（家庭用電気製品を含む）は、原則PSEマークが付いているものを使用してください。

PSEマーク（Product Safety Electrical appliance & materials）：電気用品安全法に基づき、国の定める安全基準の検査に合格した電気製品に表示されるマーク。

（パソコン・プリンタやその周辺機器、電話機・FAX・無線などは除きます。）



PSEマークがついていない実験機器や機械器具（実験・研究のために製作、自作したものを含む）を使用する場合は、使用前に日本の電気設備事情に合ったものか確認し、絶縁抵抗測定や漏電遮断器の設置など安全性を確認してください。

専用の電源を必要とする実験機器や機械器具を設置するときは、導入前に電気仕様を明確にし、専用の盤または手元開閉器を設け、確実にアース工事を行ってください。

電源の配線、アース工事は専門の資格者による電気工事が必要です。

また電源供給には施設側電気系統の確認が必要です。施設課

（施設運用セクションまたは施設管理セクション）にお問い合わせください。



絶縁、漏電、アースについてわからないことがありましたら

施設運用セクションまたは施設管理セクションへ

連絡先: facility-help@oist.jp

施設課の場所: エンジニアサポートビル、2階

詳細は『[電気製品の使用に関するガイドライン](#)』トレーニングを受講してください